

平成26年度第1回「推進会議」の開催状況

《日時》平成26年5月8日（木曜日） 午後1時30分～午後3時30分

《場所》三重県総合文化センター 三重県文化会館大会議室

【会議次第及び内容（要旨）】

1 開会

環境生活部長あいさつ

新任委員・代理出席者の自己紹介

2 議事

議題1 役員（会長・副会長）改選

- ・ 会長：上野委員再任
- ・ 副会長：南部委員就任

議題2 概要説明

(1) 県内の犯罪情勢等について 【警察本部】

ア 刑法犯認知件数の推移等

- ・ 平成25年中刑法犯認知件数...19,726件
(前年比 - 1,767件 - 8.2%)
- ・ 関係機関、団体等のご協力を得て、みえ県民力ビジョンで示した平成27年度末の目標値「21,000件以下」を達成した。本年は昨年を下回るよう努力している。
- ・ しかし、自動車盗及び空き巣については増加したので、さらなる対策を進めていきたい。
- ・ 全国では約132万件を認知しているが、人口10万人あたりの件数を比較すると三重県は12番目に高い発生率となる。
- ・ 本年4月末では、前年同期と比較して、子ども・女性対象犯罪、万引き及び特殊詐欺が増加傾向にある。また、5月以降は例年自転車盗が増加傾向にあるので、自転車利用者に対しツーロック広報を推進する。

イ 子ども・女性に対する不審者情報の認知件数等

- ・ 平成25年中は1,010件を認知し、前年比306件増であり、本年3月末では209件を認知し、前年同期比43件の増加となっている。1日あたり2件以上の認知である。
- ・ 不審者情報については、メール等によりタイムリーな情報を今後も提供していく。
- ・ 朝日町の事件以来、不審者通報の件数は大きく増加しているので、保護者等の関心が上がったのではないかとと思われる。
- ・ 大阪の池田小学校事件もそうであるが、不審者による犯罪はいつ起きるか予想ができないので、今後も危機感を維持し、学校と連携して子どもの安全を確保していく。

ウ 街頭緊急警報装置について

- ・ 高額な設備であり、特定の警察署管内ではあるが、予算を付けていただいて順次設置して整備する。

(2) 平成25・26年度 安全安心まちづくり事業の取組について 【環境生活部】

「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」2回開催

「安心して暮らせるまちづくり出前講座」16回開催

「犯罪のないまちづくりリーダー養成事業」1回開催（1回は台風で中止）

「安全安心フォーラムの開催」2回開催

「みえ防犯キャンパスの開催」1回開催

「情報提供用ホームページの充実」「防犯チェックシート」「啓発用リーフレット」

等の配付広報に関する説明

平成26年度も、条例に基づいた防犯に対する気運の醸成や意識の高揚と、各種施策の推進に努める。

また、暴力団排除条例の浸透を図るべく、広報啓発を推進する。

(3) 平成26年度 学校安全に係る事業の取組について 【教育委員会】

ア 生活安全関係

- ・ 県教育委員会への不審者情報件数のうち、平成25年度は、平成24年度と比較して減少したものの、最近の傾向としては、わいせつ事案については盗撮・露出等の間接的なものに加え、身体を触るという直接的な行為が増加するなど、憂慮すべき事態となっている。対策としては、家庭・地域・関係機関・スクールガード等により一層の連携を強化して児童・生徒の安全確保を図る。
- ・ スクールガードについては、平成26年3月末現在で、公立小学校の99.0%が組織され、約3万人の方々に児童の見守り活動をしていただいている。また、中学校においては、約9,500人の方々にスクールガードとして活動していただいている。
- ・ 今後は小学校と中学校が連携して、中学校区としての学校安全ボランティア組織の充実を図り、地域社会全体で学校安全に取り組む体制の整備を推進したい。

イ 交通安全関係

- ・ 児童生徒が関係する交通事故は年々減少しているものの、死傷者数は依然多く、特に自転車運転中の事故が多発傾向にあり、一時不停止や安全確認不足で加害者となる事案もあることから、危険予測・回避能力のほか、交通ルールやマナーを守ることを重点とした安全教育を子ども達の発達段階に応じて徹底していく。
- ・ 学校は警察や地域のボランティアと連携し、道路における安全についての正しい知識・技能を子ども達に習得させるとともに、交通社会の一員としてルールを遵守し、交通マナーを実践し、他人の安全を考えて行動できる習慣化を目指していきたい。

ウ 事業の取組

- ・ 「防犯教育実践事業の実施（県事業）」
- ・ 「学校安全教室推進事業の実施（国事業）」
- ・ 「通学路安全推進事業（国事業）」に関する説明など。

(4) 「振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の現状について」 【警察本部】

- ア 特殊詐欺とは、いわゆる振り込め詐欺と呼ばれる「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」及び「還付金詐欺」と、金融商品（未公開株・転換社債などの有価証券）等取引名目詐欺、ギャンブル必勝法詐欺、ロト6当選番号詐欺などを言う。
- イ 平成25年中の県内被害... 107件、約5億8千万円 全国では489億円の被害 最近は金融商品等取引名目詐欺の被害額が急増している。
- ウ 犯行は組織的な犯罪で秘匿性が高く、末端の被疑者は捕まっても首謀者までの検挙が難しい。
- エ 犯行にはほとんど電話が使用されている。被害防止には留守番電話の活用と、普段から危機意識に基づく家族や親子間のコミュニケーションが重要となる。
- オ 銀行や郵便局の窓口、コンビニの店員さん等で被害を未然に防止した件数は、去年1年間で54件あり、その金額は約1億4,000万円であった。今後も協力をお願いしたい。
- カ 被害状況については、ATMや窓口からの振り込み型から、劇場型手口による現金の手渡しやレターパック等による発送が増加している。
- キ 防止対策としては、知事によるビデオレターなど心に響く広報啓発を推進するとともに、金融機関、自治体、ボランティア等の関係機関・団体が情報を共有し、連携を強化する。また、かかってきた電話には、まず留守番電話で対応することが効果的である。

質疑応答・意見交換

Q1 先日、近所のスーパーマーケットで、朝の開店して間もない時間に、その喫煙所が少年達の喫煙場所となっていた。そのことを店舗関係者に注意しても反応は鈍く、交番に行っても不在であった。110番通報などは住所や名前を聞かれるので、あえてそこまでしたくないが、どうしたらよいか？（委員）

A1 現在、県内の各交番には不在交番対策として交番相談員を配置していますが、その時は不在であったのですね。緊急の事件・事故ならば、是非とも110番通報をお願いしたいのですが、この件につきましては、店舗関係者と協議し、非行防止の対策を講じていきたいと思えます。（警察本部）

意見1 「振り込め詐欺」などの特殊詐欺被害防止対策では、各種広報チラシ等を多数作成しているが、それに加えて、高齢者が多く見ているテレビショッピング等の番組に被害を未然に防止する広報を入れると効果があると思う。（委員）

意見2 犯罪のない安全で安心なまちをつくる「防犯力（ぼうはんりょく）」には二つあり、一つは「個人の防犯力」であり、もう一つは「地域の防犯力」である。「個人の防犯力」は一人ひとりの犯罪に対する抵抗力で、「地域の防犯力」は自治会など地域の連携による犯罪抑止力であるが、最近は特に「地域の防犯力」が低下してきているように感じる。

また、高齢者に対する特殊詐欺の被害防止活動は、単に啓発チラシを配るだけではなく、警察や防犯ボランティア、民生委員さんなどの関係者が高齢者の家を戸別

訪問し、分かりやすい言葉と資料で、膝詰めの説明をしなければ真の効果を得られないと思うので、是非そういう活動を心掛けていただきたい。

3 閉会